

名張市における安心生活創造事業の取組みについて

■ 背景

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という都市内分権を推進するため、名張市では、平成15年から、地域への補助金制度を廃止し、「夢づくり交付金」という制度に切り替えることで、地域に必要な事業は地域が決める取組みを進めてきました。

これにより、全市的に行われていた慣習的な事業が廃止されたり、地域の特色にあった新事業を展開できたりと、地域のために地域が必要な事業を行い、地域で暮らすということに主体性を得ながら自主・自立のまちづくりが進められてきました。

福祉行政としては、地域づくりと一体的に地域福祉を推進するため、地域住民の日常の生活圏に対応する健康福祉の拠点として、市内各地区（14地域）の公民館や市民センター内の一角に「まちの保健室」を開設しました。各「まちの保健室」には、介護・福祉に関する専門職が2名配置されており、専門職種による定期的な関わりが必要な方への訪問活動や、地域福祉活動の支援、福祉関連機関との連携など、より地域の方に身近な関係の中で、専門職としての役割を果たしています。

■ 事業を進める際の視点

- 地域を作るのはそこに住む地域住民。地域における主体的な取組みを側面的に支援したり、補ったりする役割を行政は担います。主役は住民。
- 地域における新たな取組みについて、地域と一緒に考え、一緒に汗をかきます。
- 既存の地域資源（人、NPO、拠点、しくみ等）をどのように生かすか、また、資源となるようにどのように開発するかを考えます。
- 事業の実現可能性、継続性を考慮して、予算の配分などを検討します。

名張市の安心生活創造事業「地域ささえあい」の取組み

■原則1 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

支援を必要とする人には

「本人(や家族)が希望しているケース」

「本人が自身のニーズに気づいていないケース」

があります。これを適切に把握するために、以下のような方法により、対象者及び対象者のニーズの把握を行います。

○民生委員児童委員による高齢者実態調査

(対象)・70歳以上一人暮らし

・75歳以上高齢者のみ世帯

・その他見守りが必要な世帯(60歳以上高齢者のデータの中から、昼間一人の世帯、障害児と高齢夫婦家庭など)

○主任児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問

(対象)生後4ヶ月までの乳幼児家庭

○「地域あんしんねっと」

(対象)災害時要支援者。

○まちの保健室による訪問活動

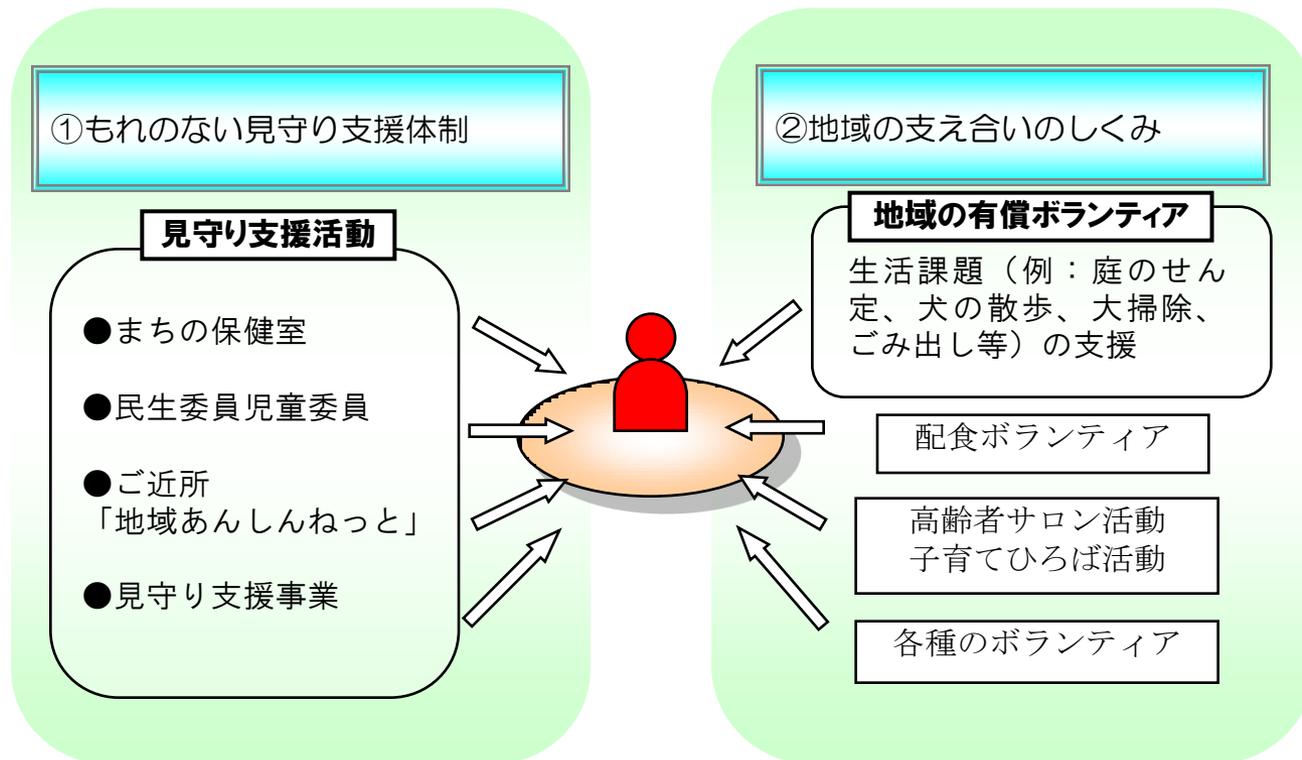
(対象)専門職による関わりが必要な方、地域の方の関与を拒んでいる方。

名張市の安心生活創造事業「地域ささえあい」の取組み

■原則2 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

これまでも行われてきた民生委員児童委員やまちの保健室の職員による住民の見守り活動をさらに充実・発展させます。また、地域における日常的な見守り支援を強化するための向こう三軒両隣の関係強化する「地域あんしんねっと」の取組みを進めます。さらに、企業が独自に行う見守り支援のサービスなどについても互いに連携・協力します。これらの様々な見守り支援の取り組みにより、もれのない見守り支援体制を構築します。

また、制度上のサービスの対象とはならないような生活課題について、地域の有償ボランティアやその他の地域資源により、地域で支えていくしくみを構築します。



名張市の安心生活創造事業「地域ささえあい」の取組み

■原則3 それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

【第3のポケット】

●有償ボランティアの運営体系のあり方の検討

現在進められている先進的な有償ボランティアの取組みを参考としながら、地域ごとに特色のある取組みが期待されます。サービス利用にかかる料金設定に加え、会員制のしくみを導入したり、賛助会員を募ったりするなど、しくみの構築に様々なアイデアを盛り込みます。

【第4のポケット】

●寄付金等の新たな財源確保のための取組み（～お金の集め方～）

有償ボランティアに限らず、あらゆる地域活動・市民活動において、自主財源の確保が課題となっています。地域において本事業の理解と協力を求めるとともに、寄付を呼びかけたり、基盤支援を受ける方が地域への遺贈を行えたりするようなしくみの構築を目指します。

地域での活動者・NPO・大学・社協・行政等が同じテーブルでアイデアを出し合い、実践に基づいた取組みを学ぶ会として、「新しい結い研究会」（月1回）を開催中。

地域の取組み

- ・地域住民の1コイン募金
- ・連携する企業・商店等の賛助会費
- ・遺贈
- ・地域づくり、民児協、地区社協などの協賛金

全域の取組み

- ・安心生活応援プログラムの立ち上げ
- ・名張ブランドの立ち上げ
- ・個人・企業等からの寄付の呼びかけ

【その他】

●基金の創設（～お金の流し方～）

企業や個人からの寄付等の受け皿（第4のポケット）として、基金を設立、もしくは、現存する福祉基金の活用を検討します。